

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市宮崎地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

- ①担当地区の高齢者の割合は区平均より高めです。第一地区は新しいマンションも多く長年の地域住民との関係が脆弱ですが、地域住民主体で4部会が立ち上がりました。プラザでは、生活支援COが高齢部会を担当し、側面的に支援しました。
- ②第4地区は一人暮らし高齢者の多い地区で、山坂が多いためケアプラザに来館できない高齢者や困っている声が出せない住民がいます。そこでカサコなどの地域資源を利用して出張相談などを行いました。
地域の自治会館などでみんなの食堂や羽沢西部のわいわいサロンなど側面支援しました。
- ③担当地区に障がい者施設が無いため地域の周知の場が少ないです。
障がい者施設、他プラザと共催で地域参加の場を設けました。
- ④ボランティア等地域の担い手の高齢化、不足は毎年の課題です。
第一地区のまもり隊の高齢化は課題のまま残りました。
宮崎プラザのボランティアは団体1、個人ボランティア8名増でした。
社協からの紹介や近隣地域の方々から参画がありました。
- ⑤第2層コーディネーターの配置により、地域の課題や活動をアセスメントしました。
協議体を第一地区 2回、第4地区 1回 開催され、その会で区、社協、他ケアプラザと協働しながらパワーポイントや資料を作成し、発表しました。それにより地域住民に現状、課題を共有しました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ①指定管理者として公に施設を公正・公平に管理しました。
- ②常に快適な施設を目指し、地域住民が安全・安心して地域ケアプラザの利用ができるよう設備等の保守点検を専門業者が定期的に行いました。
- ③月1回の委託業者による定期清掃の他、職員も施設回りなどの日常清掃・整理整頓を心掛け、備品、管理、警備、ヨコハマ3R夢プランの推進を目指しました。
- ④施設の周辺と3階の緑地帯の剪定や除草を年1回、専門業者に依頼し、衛生及び外観を整備しました。
- ⑤施設衛生においては、感染症・食中毒予防で11月1日から翌3月末にかけて全館手すりやドアノブなどの消毒に努めました。
- ⑥消防回りなどの施設点検を毎日チェックしました。

イ 効率的な運営への取組について

- ①常に節水、節電や資源の有効活用に心掛け、資源の日常的な無駄を省く努力を職員一同で継続し、ボイラーの元栓をこまめに消す等で昨年より8%ガス料金がダウンしました。
- ②事務処理は法人本部と連携して確認事項やチェック体制を速やかにできるようにしました。
- ③物品購入時、価格を常にインターネットで確認し、比較検討しました。
- ④職員間の連携を深め、スムーズに業務遂行を図るため、部署会議を月1回開催しました。

ウ 苦情受付体制について

- ①法人で公正・中立の立場で第三者委員会を設置しており、施設に第三者委員の氏名や連絡先を掲示しました。
- ②「苦情相談対応マニュアル」から苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して苦情受付の体制を整えました。
- ③第三者委員連絡先は施設内に掲示し、いつでも連絡が出来るようにしました。
- ④苦情相談窓口、ホームページだけでなく、日頃から意見を言いやすい環境、関係づくりを目指すため、来館者に積極的に挨拶や声掛けの接遇に努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ①「事故防止マニュアル」「特別避難場所 開設・運営マニュアル」等を見直し発災時の体制や対応の共有化を図りました。
- ②災害時特別避難場所としての役割を認識し、区との連携を深めました。災害備蓄物資の消費期限等のチェックを行いながら整備、適正な管理に努めました。
- ③年2回の避難誘導訓練を行い、終了後には消火器の設置場所、使用方法を確認します。地域の消防団より1回参加があり、AEDの使用方法、質疑応答しました。
- ④全職員に伝わるように緊急連絡網を適宜更新しました。
- ⑤AEDの設置に伴い、備品の使用期限等を確認しました。
- ⑥夜間はセキュリティシステムが稼働し、緊急時、防犯時に備えました。
- ⑦西区福祉施設と防災連絡会に参加し情報交換しました。地域の防災訓練などにも参加しました。

オ 事故防止への取組について

- ①「事故防止マニュアル」を適宜見直し、職員の共有化を図りました。
- ②業務中にヒヤリとしたことやハッとすることがあった場合、今後も事故に繋がる可能性が高いため、その日のうちにスタッフミーティングで報告・注意喚起し、防止策を検討してヒヤリ・ハッと報告書で事故の未然防止に取り組みました。
- ③ケアプラザ内の廊下や各部屋を環境整備しました。スリッパ使用による転倒リスクを軽減するため、上履き持参を周知します。
- ④ノロウイルス感染及び蔓延防止のためノロウイルス用具一式を施設内、車輻に準備します。
- ⑤職員が日常的に点検や目視を行い、事故予測から事故の未然防止を心掛けました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ①「個人情報保護取扱意識確認チェックリスト」を全職員で実施しました。常に緊張感をもって対応するよう、施設内で個人情報研修を2回開催しました。
- ②個人情報に関わる書類等は、全て書庫に施錠して保管管理しました。
- ③不要となった情報は、シュレッダーを使用しました。
- ④事業所等への個人の報告は郵送を基本としました。FAX送信の場合はFAX番号を2回入力しないと送れないように設定しました。送信時は2名での指差し、ダブルチェックをしました。FAX送信時の元になる番号の確認方法を再度見直しました。
- ⑤外出時、個人情報を持ち出す場合の手順を見直しました。他施設の個人情報漏洩の案件は、職員にも周知し更なる留意を図りました。
- ⑥携帯電話は首から紐で掛けるようにしました。使用時は暗証番号の入力を必要とし普段はロックを掛けました。

キ 情報公開への取組について

- ①運営状況がいつでも見られるようにしました。施設内に財務状況、事業計画、運営規定などを掲示しました。
- ②ホームページに広報紙を掲示しました。広報紙は、随時更新しました。
- ③横浜市の施設情報案内に情報を提供し、必要に応じて内容を適宜更新しました。
- ④広報紙は自治会町内会の回覧や掲示板に掲載しました。また区民まつり、区民のつどいなど地域の集まりに配布しました。

ク 人権啓発への取組について

- ①市、区、社協で開催する人権啓発研修に出席しました。施設内でも伝達研修しました。施設内研修で人権擁護の研修を実施しました。
- ②就業規則にパワーハラスメント、セクシャルハラスメント禁止を新たに設けました職員のハラスメント相談窓口を法人内で設けています。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ①横浜市の取り組みに準じて、冷暖房の温度設定、軽装での執務、不要な照明の消灯使用していない事務用機器、ボイラー等の電源を切り、またブラインドを使用していました。ガス料金が8%ダウンしました。
- ②ヨコハマ3R夢プランに基づき、貸し館利用者にもゴミの持ち帰りの協力をお願いしました。ゴミの削減の意識向上を図りました。
- ③施設の緑化に力をいれ、ボランティアの協力も得て、花壇や3階屋上の緑化維持管理しました。
- ④個人情報が含まれていないかを確認して、使用済みの裏紙を有効活用しました。
- ⑤職員会議で毎月電気・ガス・水道使用料を確認しました。節電・節水の意識が浸透しました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

3職種（看護師1名・主任ケアマネジャー1名・社会福祉士1名）で介護予防支援事業に従事しました。

《目標》

達成目標と支援方法を明らかにし、利用者本人とそのご家族、関係機関全員が統一した計画のもとで、自立に向けた支援を行いました。サービスの必要性についても確認していきました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ありません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・公正中立な立場で事業に取り組みました。

- ・大人の学校

地域交流と包括支援センターとの共催事業（大人の学校）をとおして、認知症の予防と認知症の方の支援を行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
89	95	89	95	93	97
10月	11月	12月	1月	2月	3月
101	92	100	101	102	98

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1 名（常勤兼務）
- ・ 介護支援専門員 2 名（常勤専従）

《目標》

介護支援専門員としての資質の向上

各々の経験年数等にあわせ個人別に研修計画を作成・実施し、振り返りを行いました。

西区ケアマネ研究会・横浜市介護支援専門員連絡協議会に参画し、質の向上に努めました。

安定した経営基盤の確立

給付件数はひとり平均 30 件。昨年よりも 3 件/月マイナスとなっています。

連携の強化

事業所内で 1/週 会議を行い、ケースについて事業所全体で把握、問題解決の糸口を一緒に模索しました。

管理ソフトを活用し記録を充実させ担当者が不在でも対応できるよう努めました。

困難事例に関しては事業所内で解決方法を探り、対応が難しい場合は地域包括、医療面で問題がある場合には医療連携室に相談、連携をとり対応しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

専門職として、ひとりの人間としての成長を図る為、個人の課題に各々が積極的に取り組み事業所として評価をしています。またその中から更なる課題を個々が見つけ、更なるステップアップを目指せるよう支援しています。

また、1/週の会議に時間をかけ、具体的な方向性や解決方法を事業所全体で検討しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
107	108	109	109	108	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
91	90	91	93	95	95

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画の作成 ● 介護サービス（食事・排泄・更衣・介助等）
- 生活指導（生活援助） ● 健康状態の確認 ● 日常機能訓練（日常生活動作）
- レクリエーション ● 送迎 ● 給食 ● 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	704円
（要介護2）	831円
（要介護3）	963円
（要介護4）	1,095円
（要介護5）	1,227円
入浴負担	54円

● 2割負担分

（要介護1）	1,407円
（要介護2）	1,662円
（要介護3）	1,926円
（要介護4）	2,189円
（要介護5）	2,453円
入浴負担	104円

● 食費負担

700円

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護報酬総単位数×サービス別加算率4.0%×地域単位10.72円の1割負担

《事業実施日数》 週7日（年末年始〔12/29～1/3〕を除き、年中無休）

《提供時間》 9:00～16:00、9:30～16:30、10:00～13:00、10:30～13:30

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	3名（常勤兼務1名、非常勤兼務2名）
介護職員	12名（常勤専従1名、常勤兼務3名、非常勤8名）
機能訓練指導員	3名（常勤兼務1名、非常勤兼務2名）
運転業務職員	7名（常勤兼務2名、非常勤4名、非常勤兼務1名）

《目標》

日頃、外出の少ないご利用者様に健康チェック、入浴、食事、体操、レクリエーションなどのサービスを提供することで、一日を楽しく、安心、安楽に過ごしていただきました。また、その有する能力に応じ、自立した日常生活ができるように援助していきました。信用と信頼を大事に丁寧に妥協せず取り組んでまいりました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①時間短縮サービスをはじめました。
- ②カットサービスをはじめました。
- ③音楽療法の取組み：外部より講師を招き、音楽の楽しみを身近に体験していただきました。（年3回）
- ④体操やレクリエーションにて、楽しみながら日常の動作機能訓練を行いました。
- ⑤口腔ケアの実践：うがいや昼食前の口腔機能体操、食後の歯磨き・義歯洗いの奨励など、口腔清潔の啓発、援助を行いました。
- ⑥食事の充実：毎月1回「給食委員会」にて、メニューの見直しや要望、季節にあった行事食の内容検討など、更なる充実を図りました。
- ⑦お客様満足度調査の実施：アンケート調査を行い、結果内容を職員間で検討し、より喜ばれるサービスの改善に努めました。
- ⑧レクリエーションの充実：トランプ・麻雀・書道など、ご自身で選択していただきました。また、好評なアニマルセラピーボランティア（ワンタッチクラブ）に、継続的に訪問活動していただきました。
- ⑨毎月季節にあわせた薬湯週間を設けました。
- ⑩フロア内のレイアウト、模様替え、季節にあった作品の展示を行いました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
595	634	640	660	641	608
10月	11月	12月	1月	2月	3月
617	621	574	578	534	694

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画の作成 ●介護サービス（食事・排泄・更衣、介助等）
- 生活指導（生活援助） ●健康状態の確認
- 日常機能訓練（日常生活動作） ●レクリエーション
- 送迎 ●給食 ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●○1割負担分

- （要支援1） 1,776 円（月額）
- （要支援2） 3,621 円（月額）
- 運動機能向上加算 242 円（月額）

●○2割負担分

- （要支援1） 3,531 円（月額）
- （要支援2） 7,241 円（月額）
- 運動機能向上加算 482 円（月額）

●食費負担

700 円

●介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護報酬総単位数×サービス別加算率 4.0%×地域単位 10.72 円の1割負担

《事業実施日数》 週 7 日（年末年始〔12/29～1/3〕を除き、年中無休）

《提供時間》 9：00 ～ 16：00

《職員体制》 通所介護事業の全職員が介護予防通所介護事業に兼務しています。

《目標》

楽しく生き生きと過ごしていただくとともに、ご利用者様個人の有する能力に応じ、自立支援をサポートします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①音楽療法の取組み：外部より講師を招き、音楽の楽しみを身近に体験していただきました。（年3回）
- ②体操やレクリエーションにて、楽しみながら日常動作機能訓練を行いました。
- ③口腔ケアの実践：うがいや昼食前の口腔機能体操、食後の歯磨き・義歯洗いの奨励など、口腔清潔の啓発、援助を行いました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
73	65	68	82	81	93
10月	11月	12月	1月	2月	3月
84	71	70	71	73	69

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ① 来館者の相談内容に広く応じられるよう、高齢者・こども・障がいの分野を問わず、パンフレットを常置したり、訪問相談の際には、それらをファイリングしたものを持参したりするなど、必要時に速やかに情報提供できるよう工夫しました。また、高齢者・障がい者世帯の支援における連携では、自立支援協議会の事務局となり個別支援会議等を通して、連携を強化しました。計画にあるダブルケアについては、講座を開催し、16人の参加がありました。
地域の課題を月1回のサブコーディネーター連絡会で共有をし取り組みや改善に努めました。また関係機関からの情報収集をし、パンフレットの紹介など情報共有をしています。
- ② 食事会に月1回以上は参加したり、担い手の会議に参加したりすることで、地域住民の困りごとに迅速に対応する環境を整えてきました。今年度は新たに、地域の居場所や銭湯の利用者などで、地域住民の声を聴き取ったり、その場で相談を受けたりする工夫もしました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ① 月に1回5職種連携のための会議を行い、包括支援と生活支援整備事業、地域交流の立場から担当地区(第1、第4)への働きかけの進捗状況などの共有を行いました。また、ケアプラザに来館するのが困難な方への支援を把握、必要な内容を地域包括支援センターにつなぎ随時打合せを行いました。
- ② 地域交流が行っている地域支援の中から個別支援が必要な地域住民にさらにアプローチできる場として「大人の学校」「しあわせサロン」、また「ワンコイン音楽サロン」などの自主事業内で、参加される方々を職員とサポーターで観察する眼を強化し、普段と言動／行動が違う、当日連絡なく連絡なく来なかった、体調悪く休みが多くなった等、見守りが必要と判断する部分を5種連携会議で共有しました。
- ③ 地域包括支援センターと生活支援コーディネーターでの連携では、前者の地域ケア会議と後者の地区別意見交換会等とを連動させ、個別課題からみえる地域課題を抽出しました。とくに「地域の居場所」が「見守りの目」として機能し、高齢者が地域で暮らす為に必要な社会資源へと発展していく見通しをもつという成果を得ました。

3 職員体制・育成

- ① 各事業の資格要件及び職員配置基準を満たした配置をしました。
- ② サブコーディネーターが事業を担当。サブコーディネーターの資質向上を目指して、月1回のミーティング開催。各事業報告書もサブコーディネーターが作成し、改善点を記載しました。
- ③ 各職員の資質向上を目指し、研修に参加する機会を設けました。特に地域活動交流コーディネーターは1年目、生活支援コーディネーターは新しい部署なので、区主催などの外部研修に積極的に参加しました。法人内でも前年度から引き続きリーダー研修を開催中です。リーダー研修対象者はプラザから4名参加。(内包括2名)研修概要：回数8回、1回2.5時間、事前、事後課題有り。2コース有り。1コース目：マネジメント力養成コース→目的・質の高い仕事を現場にて行うためのポイントについて理解、習得。・職場の問題解決について、問題の捉え方、解決の方法について理解、習得。・参加者同士で情報交換、意見交換する場を多く設け、他のメンバーから学ぶ、気づく働きかけを行います。2コース目：福祉施設運営のため

の中堅職員基本コース→目的・現場の要となる中堅職員としての役割行動について理解を深めます。・現場におけるコミュニケーション、問題解決については演習を行いながら現場にて実践できるようにします。・参加者同士で情報交換、意見交換する場を多く設け、他メンバーから学ぶ、気づく働きかけを行います。

- ④ プラザ内での研修は月1回実施。内容は、個人情報保護（個人情報漏洩の事故が発生したため臨時を含めて2回開催）、事故の発生予防又はその再発防止、防止策に関する研修、認知症及び認知症ケアに関する研修、接遇マナーに関する研修、倫理及び法令順守に関する研修、緊急時事故対応研修（AED・体調急変時等）、感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止に関する研修、非常災害時の対応に関する研修、身体拘束等の排除の取り組みに関する研修、プライバシー保護の取り組みについての研修、人権擁護に関する研修 以上。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ① 医師、民生児童委員、ケアマネジャー等多職種ミーティングを4回（個別レベル地域ケア会議）開催しました。認知症高齢者の見守りについて意見交換し、それぞれの役割や連携先を確認しました。
- ② 今年度も担当地区民生・児童委員協議会と学習交流を行い、実活動に向けて相互に情報交換、共有に取組み、実施しました。
- ③ みんなの祭り、みんなの食堂等、地区社協活動の地域の福祉保健活動に企画の段階から参加し、情報交換、共有し活動の支援を継続しました。
- ④ 地域の福祉保健の問題として登下校時の小学生を事故や事件からの見守りに対する具体的な取り組みとして通学路パトロールが行われ、その活動を支援するために全体会として関係機関（小学校・警察署・警察0B・交通安全協会など）と地域の情報交換、共有を行いました。また、担い手に対する高齢化の課題についての情報も共有しました。
- ⑤ ボランティア講座の開催にあたり、多数のボランティアの交流、情報交換や活動紹介を行える場・機会を設けます。3月に交流会、養成講座を開催予定。

5 区行政との協働

- ① 生活支援整備事業を進めるために地域の資源を探しました。区行政、社協とともにケアプラザとしてできることを協働しました。また、推進への気づきがあれば情報共有して行きます。
- ② 日頃から情報を共有するために積極的に会議等の出席をし、連携に努めました。特に新しい部署の生活支援整備体制事業は、区版の他にケアプラザ版の会議を開催し、区、社協、プラザ5職種でベクトルを同じにしました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 毎月2回行われている子育て事業にスマイルポート、ろぜっと保育園の講師に参加いただく際に子育てに関する情報を収集しています。またボランティアのお話会から地域の活動の場を教えてください。また地域家族に子育て教育を推進して情報を提供しました。自立支援会議に出席しました。
- ② 年3回の発行だった広報紙『みやざき』は今年度から定期／単発事業のお知らせを含め3か月カレンダー掲載で年4回の発行にし、事業の企画や年度の括りをわかりやすくしました。
また、ホームページを定期的に更新しました。毎月末発行のまもり隊活動（地域

- 防犯、登下校パトロール)の事務局として『まもり隊ふれあい情報通信』を発行し町内・事業者・福祉活動支援団体に回覧や掲示、活動者への配布を行いました。
- ③ 会場利用団体への会議での決定事項や連絡事項等は常に把握し、来館時には挨拶と一緒に声掛けをしています。また同時に館内スタッフにも周知しています。館内歩行時にスリッパでの転倒事故防止に努め、各自上履きの持参を周知し施設利用の向上・整備に努めました。これは施設利用者からご意見等で聞いた項目を会議で話し合い決定、周知につなげました。
 - ④ 会場利用団体の活動を活性化するため館内に団体活動紹介やメンバー募集の掲示を随時掲載しています。また団体の発表の場やレクリエーションボランティアとして、デイサービスや自主事業への参加につなげました。定期事業になるような音楽発表事業の場へも積極的に声をかけました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 地域福祉保健活動団体の利用を促進するため、呼びかけをし、1団体登録を増やしました。
- ② 空き室情報を利用者に見やすく、わかりやすいように編集をし直しました。色別で随時4か月単位で更新し見やすい高さで館内掲示しています。

3 自主企画事業

- ① 継続している認知症・介護予防を目指した「大人の学校」では体操やゲーム、歌などを取り入れ、頭と心、体に効果的に事業を行い、今年度はより現状維持・現状改善を目指した学習療法教室を月2回開催しました。
 - ② 継続の「大人の学校」の学習サポーター、その他事業の高齢者支援ボランティアを育成しました。
 - ③ 男性参加の料理教室を継続開催し、男性の活動の場を提供しました。また2月に一本松小6年生と横浜発祥の料理試食交流会を行い、地域の経験者と児童との関わり合い、学習経験を深めます。
 - ④ 当プラザの子育て支援事業で区と連携して専門講師を呼びました。また参加の家族のみならず、通常の利用者以外の呼びかけを積極的に行いました。子育ての資源を常時チラシ、掲示板などで周知しました。
 - ⑤ 新たに地域の勉強の場として目標を「自主化」とした「英会話教室」を立ち上げました。他言語で自身の技能向上を持つことや向上と他言語での交流を促しました。現在自主化され、英会話教室は継続中。
 - ⑥ 年に2回、自立支援の夏と冬の余暇活動の場を提供しました。夏は8月に地域のボランティアとパン作りとすいか割り、冬は1月にお餅つき大会を行います。
 - ⑦ 自主化した団体へ共催事業や地域などでの活動の場を支援、会場の便宜を図りました。
- サービスの狭間の地域住民を大人の学校やサロンで受入れしました。また、それに伴い地域の人材として4名のボランティアの育成をしました。
- 新年度に立上げた自主事業、「新大人の学校」ではいつまでもいきいきとした生活を過ごす脳トレーニングの場として15名の参加があり継続しています。ヒーリング音楽を流し、指や首のストレッチ、判断力を研ぎ覚ますストループテストや脳トレパズルなど実施しました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 各自主事業に合ったボランティアの育成を行いました。福祉保健支援団体や自主化した団体へボランティア活動支援を行いました。
- ② 地域ケアプラザのボランティアコーディネートの啓発を行い、適材適所の実活動へ結びました。
- ③ ボランティア活動のための情報紙を定期的に発行しました。
- ④ 区社協、区内ケアプラザと連携しボランティアの育成に努めていきました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談
<p>① 四半期ごとの新規相談件数と高齢者人口を町別にまとめました。人口に対する相談件数については町別に有意差は認められないものの、総数が1期で50件程度である為、来年度以降の継続観察が重要と考えました。また新たに、重篤になる前に相談する事への働きかけとして、商店向け認知症サポーター養成講座で地域包括支援センターの連絡先を切り離して持って帰ることのできるチラシを作成し、配架掲示しました。</p> <p>② 地域包括支援センターが集約している情報を1冊のファイルにまとめ、面接相談や訪問の場面で、活用しました。介護保険申請を見送ることにした方には、介護予防講座やケアプラザの自主事業を案内しました。</p> <p>③ 継続的な相談者については、個別のファイルを作成し、時系列で経過を確認できるようにしました。また、週に1回程度は、地域包括支援センター職員3名が揃ってミーティングを行い、情報を共有しました。</p>

地域包括支援ネットワークの構築
<p>① 地域の食事会には16回、ふれあい会には4回、みまもり会には2回参加しました。参加人数や個別相談の内容、包括で行った活動を記録しました。</p> <p>② ①の会合へ出席した際は、地域の中で気になっている方の相談を受け個別に訪問し、地域ケア会議を開催しました。また、介護保険制度の説明や、参加者の要望に答えて補聴器の講座を開催しました。</p> <p>③ 地域への聴き取りやアンケート調査を実施し、生活支援コーディネーターへ情報提供しました。</p> <p>④ 昨年度のケアプラザレベル地域ケア会議より、課題として、お店の人の認知症の理解が必要であることがあげられ、地域の店舗を対象にした認知症サポーター養成講座を開催しました。その中から、お店の人がどこに相談したらいいかわからないという意見が出されたため、地域包括支援センターの連絡先を書いたチラシを配架提示していただきました。</p>

実態把握
<p>① 四半期ごとの新規相談件数と高齢者人口を町別にまとめました。人口に対する相談件数については町別に有意差は認められないものの、総数が1期で50件である為、長期的な積み重ねから見えてくる課題を抽出すべきものにとらえて、来年度以降の継続観察が重要と考えました。</p> <p>② 新たに、アンケート用紙を作成し、月に1回以上は地域の食事会などに参加し、地域住民に協力を依頼しました。また、食事会には参加していない高齢者へのアンケート調査の工夫として、生活の場（銭湯）での聴き取りも実施しました。</p> <p>③ 商店向け認知症サポーター養成講座の場で配達可能な商店についての情報を集め、今年度新たに配置された生活支援コーディネーターに情報提供しました。</p>

2 権利擁護

権利擁護
<p>① 法テラスの弁護士による無料相談会を実施して、3名の個別相談を受け付けました。また、地域の食事会で、成年後見制度について説明しました。</p> <p>② 4包括と区役所、社会福祉協議会共催で、成年後見人制度についての講座を開催し、6名の参加がありました。</p>

- ③ 債務整理が必要な案件が1件ありました。弁護士につなぎ、あんしんセンターと連携して、返済計画をたてるところから支援しました。また、成年後見人制度申立て支援が2件あり、弁護士や家庭裁判所と連携しました。
- ④ 商店向け認知症サポーター養成講座に、担当圏域内の郵便局が参加。地域包括支援センターの理解を深めると共に、講座後も郵便局内で地域包括支援センターのチラシ配架協力を得て、連携体制を図りました。

高齢者虐待

- ① 高齢者虐待の相談時には、区役所と連携し役割分担をしました。ネットワークミーティングでは、地域包括支援センターとして、区役所と居宅介護支援事業所との調整を行いました。
- ② 毎月1回、定期的なカンファレンスを行い、高齢者支援対象者の情報共有を図り、複数機関での判断が必要な案件を中心に、同行訪問をしました。
- ③ 高齢者虐待により、家族との分離を行った案件について、自宅に残っている家族の支援（経済面・環境面）を継続的に行っています。
- ④ 地域住民に虐待について分かりやすく周知するために寸劇を交えた講座を1月に開催します。また、全戸回覧するみやぎ広報紙にて、虐待がどのようなものか掲載するとともに、早期発見のための通報を呼びかけました。

認知症

- ① キャラバンメイト1名を推薦しました。介護者の集いでは認知症の夫の介護体験を踏まえてアドバイザーとして参画。今後はサポーター養成講座の活動に結び付けます。
- ② 地域交流と地域包括支援センターとの共催事業としておとなの学校を開催し、認知症の方の支援を行いました。認知症初期の段階から関わりを持つことで、学習や社会交流をとおして認知症の進行を防ぎ、家族と相談しながら状態に応じて介護サービスに無理なくつなぎました。
- ③ 地域の店舗を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しました。それにより店舗と地域包括支援センターとの顔の見える関係ができ、地域の見守り体制構築のため、相談先を書いたチラシを配架提示していただきました。
- ④ 認知症初期集中支援チームとの会議に出席し、必要なケースを繋げました。認知症状態で地域から孤立していたケースが、医療・介護・成年後見に繋がり、連携の成果を挙げました。
- ⑤ 認知症キャラバンメイト交流会に出席し、一本松小学校の認知症サポーター養成講座に地域のキャラバンメイトさんと一緒に参加しました。今後は戸部小学校で認知症サポーター養成講座に参加予定です。企業向けではNDソウトウェアに2名の地域のキャラバンメイトさんと宮崎地域ケアプラザの職員2名で認知症サポーター養成講座を開催しました。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ① 地域の食事会や会合に参加した際には地域の活動の情報収集を行いました。
- ② ケアマネジャーからの個別相談や担当者会議に出席し、民生児童委員やふれあい会、社会福祉協議会、障がいの相談窓口につなぎました。あんしんカードは、実際に活用されるように記入周知しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ① 今年度は個別レベル地域ケア会議を4回開催しました。地域の特性をふまえて地区ごとにケアプラザレベル地域ケア会議を開催します(1月と2月の予定)。町内会、民生児童委員、ふれあい会、店舗、ケアマネジャーが一同に集まって意見交換を行い、お互いの連携と見守り体制を構築していきます。
- ② あんしんカードの活用について、区役所と協働して検討しています。
- ③ 地域の食事会や担い手の会議に出席し、介護保険制度やケアマネジャーの役割を説明しました。サービスの内容や費用、種類、相談先の質問などがあり、今後の生活についての関心が高まりました。

医療・介護の連携推進支援

- ① エリア内の医療機関、薬局を訪問し、個別ケースの相談や情報収集を行いました。相談したケースから個別ケース地域ケア会議に参加していただき、医師の役割や、あんしんカードを活用した緊急時の連携等を確認しました。
- ② ケアマネサロンで、医療・介護連携をテーマとした研修会を開催しました。事前にケアマネジャーからのアンケート調査を行い、医師と連携するための課題を抽出しました。ケアマネジャーと医師との意見交換、交流をした中で、医師よりケアプラン送付の提案がなされ、西区で統一する予定です。
- ③ 西区在宅医療相談室運営事務局会議に定期的に参加し、情報共有と連携を図りました。今年度は地域包括支援センターから、西区在宅医療相談室と連携したケースについての報告を行いました。

ケアマネジャー支援

- ① 居宅介護支援事業所を訪問し、情報収集や情報提供を行い、ケアマネジャーと顔の見える関係を作りました。ケアマネジャーから困難事例の相談を受け、民生児童委員やふれあい会、社会福祉協議会などと連携して支援をしました。
- ② 個別レベル地域ケア会議では課題解決に向けて地域関係機関やケアマネジャー、サービス関係者等が参加しました。会議後もケアマネジャーと協働して支援を継続し、サービスにつながり、地域の見守りが強化されたケースがあります。
- ③ ケアマネジャーからの相談を受け、担当者会議を開いて家族との関係作りや、民生委員、ふれあい会、社会福祉協議会など地域関係機関につなぎ、協働して支援しました。
- ④ 担当者会議に参加し、あんしんカードの確認をし、実際に活用できるように記入、周知しました。
- ⑤ 包括エリア内には居宅介護支援事業所が自社以外はないので、自主勉強会は行いませんでしたが、ケアマネサロンとして、医師との連携を図るために医師とケアマネジャーとの意見交換、交流会を行いました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ① 個別レベル地域ケア会議を4回開催しました。会議後もケアマネジャーから継続して相談を受け、民生児童委員やふれあい会、社会福祉協議会と連携しながら支援しました。
- ② 店舗向け認知症サポーター養成講座と4回の個別レベル地域ケア会議をふまえ、それぞれの地区の実情に合わせてケアプラザレベル地域ケア会議を開催する予定です。地区の実情をふまえて、見守り体制の構築を図ります。
- ③ 店舗を対象にした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解と見守り体制の構築に努めました。店舗との関係作りのきっかけとなり、地域包括支援センタ

一の連絡先を書いたチラシを配架提示しました。

5 介護予防事業

介護予防事業

- ① スクエアステップ体験講座の開催時には、戸部コミュニティハウスのスクエアステップ講座の参加者の方にアシスタントになっていただきました。また体験講座から戸部コミュニティハウスのスクエアステップ講座に参加者を2名つなげました。
- ② ロコモ度測定会（横浜中央図書館・横浜市野毛山荘・戸部コミュニティハウス）で開催した祭には元気づくり応援団の方に協力していただきました。
- ③ 元気づくりステーションの参加者が宮崎祭りや体操フェスティバルに参加し発表の場を待ちました。
- ④ 地域で開催されている玄米ダンベル体操教室の方と元気づくりステーションの参加者が合同練習する場を3月に野毛山荘で開催しました。
- ⑤ 上記体験講座を地域交流の事業参加者に周知し、年々高齢化して行く参加者の観察・見守りを行い、情報を共有して行きました。

6 生活支援体制整備事業

- ・ ニーズ・資源の把握・分析～積極的に地域に出向き、住民との関係づくり、情報収集と分析に努めました。
- ・ 協議体の設置と開催～他の地域ケアプラザ、区役所、区社協と連携し、担当地区である、第一、第4地区で協議体を開催しました。
- ・ 連携・協議の場～第一地区では第一地区懇談会内で高齢支援部会が立ち上がり、協議体を開催しました。部会メンバーが目指す、「高齢者の利用できる地域の居場所づくり」に向けて今後も継続して協議して行く予定です。

7 その他

- ① 国の施策でもある GND(グリーンニューディール) 事業に協力し太陽光発電設備を適切に管理しました。

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:横浜市宮崎地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18,986,869	21,981,358	140,000					5,789,000
	介護保険収入				1,438,178	19,208,586	62,491,995	3,817,472	
	その他	1,064,300	0	0	0	0	6,245,135	0	0
	介護予防ケアマネジメント費								
	利用者負担金	1,064,300					6,245,135		
	収入合計(A)	20,051,169	21,981,358	140,000	1,438,178	19,208,586	68,737,130	3,817,472	5,789,000
支出	人件費	9,942,385	22,091,874			22,567,324	53,243,025		4,199,583
	事務費	1,337,599	769,346			345,211	7,692,007		
	事業費	1,429,546	29,904	125,369		2,810	9,162,983		353,774
	管理費	5,325,010	1,415,499				5,855,229		
	その他	1,050,830							
	施設使用料相当額						3,587,500		
	消費税	722,532							
	指定額	328,298	581,451						
	支出合計(B)	19,085,370	24,306,623	125,369	0	22,915,345	75,953,244	0	4,553,357
	収支 (A) - (B)	965,799	-2,325,265	14,631	1,438,178	-3,706,759	-7,216,114	3,817,472	1,235,643

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業報告書

横浜市宮崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
①地域支援事業 「ワンコイン音楽サロン」	目的：「歌う」「新しい歌を覚える」事や毎回欠かさず行う声を出すためのストレッチ、発声練習で体と心の健康作りを支援。また継続し歌う事での記憶訓練になります。地域住民・多世代交流の場。 内容：月替わりで季節の歌などを唄い、まつり等で披露する練習曲の指導を開催。	毎月第1土曜日 13:30～15:30 12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
②ボランティア育成事業 「パティシエガールズ」	目的：お菓子をツールとした福祉保健活動を行う。 内容：地域住民の集まる企画に手作りのお菓子を提供する。	毎月第1土曜日 9:00～12:00 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
③高齢者支援事業 「新大人の学校」	目的：学習療法を用いた、認知症・介護予防・改善を目指し、基本的に難易度の低い問題を解いて脳トレを行い、若々しさを保つ為の教室。 内容：独自でチャレンジできる方を対象としてご自分で答え合わせをする座学のみ教室の開催。毎回文字色読みテストを行う。	毎月第1・3火曜日 13:30～14:30 24回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
④高齢者支援事業 「大人の学校」	目的：学習療法を用いた、認知症・介護予防・改善を目指したサロンです。地域の方、ボランティアの方との交流の場。 内容：簡単な計算ドリル、音読をし漢字の書き取りをする。学習が終わると皆で歌を歌い、体操やレクなどで交流を図る。	毎月第2・4火曜日 13:30～14:30 46回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑤高齢者支援事業 しあわせサロン 宮崎	目的：家庭に閉じこもりがちな高齢者の外出や仲間同志の交流を図る。また、高齢者同士の見守り、CPとのかかわりも方も随時伝えていく場。介護予防啓発。またレク参加でボランティア団体に呼びかけ、育成も図る。 内容：会食会、レクレーション他	毎月第2水曜日 11:30～14:00 11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑥地域支援事業 「英会話教室」	目的：英会話を通して、地域の方々との交流を図る 内容：初歩の方対象。形式にこだわらず「聞く、話す」事を大切に対話をする教室を開催。	毎月第2・4木曜日 10:00～11:30 12回開催

平成28年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑦子育て支援事業 「天使のほっぺ」	目的：0歳児親子を対象。お母さん同士の交流の場。 内容：サロン型を中心に、主にお母さん同士が赤ちゃんと一緒に集い、子育ての悩み事を相談したり、情報交換をしたりするフリースペース。単発にて講師による講座を開き、子どもの発達、離乳食の座学で子育てを学んだり、体験する。	毎月第2金曜日 10:30～12:00 10回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑧高齢者支援事業 「脳いきいき宮崎マージャンクラブ」	目的：マージャンをツールとした介護予防・引きこもり防止 多世代交流・地域交流をメンバーで図る 内容：宮崎地域CP版のルールを作り、参加者でマージャンを楽しむ。メンバー同士の交流。	毎月第2・4土曜日 13:00～17:00 25回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑨子育て支援事業 「ぼっぼっぼっ with みやざキッズ」	目的：乳幼児親子同志とおはなし会ボランティアグループ・CP職員の交流の場。 内容：親子サロン+乳幼児のおはなし会を開催する。CP職員が子育て相談などを行う。読み聞かせ、手遊びなどで交流を図る。	毎月第3月曜日 10:30～12:00 10回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑩地域支援事業 「男性のための料理教室」	目的：男性の初心者向け料理教室。料理をツールとした福祉保健活動。内容：包丁の持ち方から、食材の切り方、調味料の計量の仕方レシピの味方など料理の基本から簡単な料理を行う。	毎月第3水曜日 10:00～13:00 12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑪地域支援事業 「まもり隊」事務局	目的：平成16年度地域支え合い連絡会にて地域の声があがり、平成17年度4月より活動を開始した。子どもの見守り、・町内の防犯を目的とした下校、防犯パトロール隊。「地域の子どもは地域で守る。」が合言葉。 活動：行政が主動で活動している組織が多い中、連合町内会・地域住民が主動で活動している。地域支え合い連絡会は発展的解散はしたが、活動は現在も続いている。CPの役割は事務局。各町内会の活動把握や行政（警察・消防署・区）との連絡調整また小学校行事に伴う下校時間、休校など小学校と連携し情報紙の発行や子どもや教職員との親睦会など3小学校との調整など。	見守り。防犯活動はほぼ毎日活動 連絡調整随時 情報紙、2小学校 毎月発行

平成28年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑫地域支援事業 「小学生おもしろ科学実験教室」	目的：小学生親子に地域CPを知って頂く。小学校の違う多学年生の交流。科学を観察、体験で感じる。地域近郊の施設との連携。 内容：青少年センターの職員に協力をいただき科学実験ショーと科学の実験を行う。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑬地域支援事業 「小学生パン作り教室」	目的：小学生親子に地域CPを知って頂く。小学校の違う多学年生の交流。学ぶ面白さを体験する。グループワークの大切さ、プロセスを学ぶ。 内容：パンの形成から焼き上がりまで。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑭障がい児・者 夏冬余暇支援事業	目的：障害児の余暇活動支援。参加者やボランティアの方と障がい児・者の交流。新しい事にチャレンジをし、色々な活動を体験する。 内容：参加者やボランティアの方と一緒にパン作り、お餅つき等やレクリエーションをし、夏・冬の思い出をつくる。	夏／冬年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑮地域支援事業 「宮崎まつり」	目的：①地域住民とCPとの交流の場。②地区社協と共催する事で地域住民との繋がりを深めていく。③CP啓発。 内容：福祉保健活動されている地域住民や障害者施設、団体による模擬店。貸室団体による催し物など。	年1回 10月 第3土曜日 11:00～14:00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑯地域支援事業 西区民祭り	目的：参加型の地域の交流の場。ブースを借りて地域の方、まつり参加者にたいやき販売を行う。	11月第1日曜日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑰地域支援事業 宮崎アフタヌーンカフェ	目的：音楽を通して地域住民同士の交流を図る。また、貸室団体へのボランティア育成。 内容：当CPにて活動の演奏団体がボランティア団体としてミニコンサートを行い、参加者と交流。	11月 年1回

平成28年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑱地域支援事業 「お正月飾り教室」	目的：当CPにて地域住民が集い、談話しながら1つの作品を作り上げる、季節の手芸教室。地域住民どうしの交流の場。指を使い、細かい作業をすることで、介護予防にもなる。地域のなかでの福祉保健活動をしやすい環境を作る。 内容：細やかなお正月の飾りを集中し作成。	12月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑲地域・高齢者支援事業 「ボランティア講座」	目的：ボランティア育成の為の養成講座。 内容：ボランティア経験者や講師からボランティアについて学び、自身に合った活動を知るなど自己啓発。	H29年3月16/23日 年1回 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑳ボランティア育成事業 「ボランティア交流会」	目的：活動を知り情報交換をすることで、地域のなかでの福祉保健活動をしやすい環境を作る。当CPにてボランティア活動をしている方・団体との地域の団体との交流の場。	H29年3月23日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
㉑地域支援事業 「ふれあい交流会」 一本松小学校との多世代交流	目的：小学生と高齢者の多世代交流。交流の場をすることで、お互いの色々な学びを得る。お年寄りから子供へ地域の歴史など語っていただく。またそこから生まれる作品なども期待できる。 内容：高齢者と小学生総合事業での料理をツールとした交流会。	H29年2月15日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
㉒地域支援事業 「みんなのまつり」	目的：参加型の地域の交流の場。打合せから準備設営などの参加と舞台発表。	H29年3月11日 年1回

平成28年度 自主事業報告書

横浜市宮崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
①介護者のつどい	虐待防止のセーフティネットを目的として、介護者の悩みを受け止め、ストレスを軽減し、社会とつながる場の提供した。具体的には、あけぼの会との交流会、介護者の交流会を実施	6月 1回 11月 1回 2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
②大人の学校	介護予防を目的として、簡単な計算や読み書きの問題、数字盤や歌や体操を取り入れて実施。	通年第1～第4（火）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
③権利擁護事業（単独単発）	地域住民への普及啓発、権利擁護相談の掘り起しを目的として、法テラスによる無料相談会を実施。	6月20日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
④権利擁護事業（4包括共催）	虐待防止についての普及啓発を目的として、地域住民を対象に寸劇を交えた講座を実施。	1月21日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑤権利擁護事業（4包括共催）	ダブルケアについての普及啓発を目的として、支援者を対象に子育てと介護のダブルケアについての講演会を実施。	11月29日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑥権利擁護事業（4包括共催）	成年後見人制度についての普及啓発を目的として、弁護士による講座を実施。	7月24日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑦障がい児・者余暇	障がい児者の余暇活動と地域とのつながりづくりを目的として、餅つきとレクリエーションの提供。	下半年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑧ケアマネサロン	ケアマネジャーを対象とした勉強会を開催した。困難事例を題材にしたスーパービジョンを実施。	9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑨民生委員、ケアマネジャー、地域関係者との交流会	フォーマル、インフォーマルの連携を図ることを目的として、ケアプラザレベル地域ケア会議を実施。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑩宮崎祭り	福祉保健活動を目的として、宮崎まつりの中で、ロコモ度測定会（立ち上がりテスト）を実施。	10月15日

